

最低制限価格（低入札調査基準価格）制度の改正について

○ダンピング受注の排除や工事の品質確保、下請け企業へのしわ寄せ防止への対応を図るため、平成30年度の入札から、最低制限価格（低入札調査基準価格）の算定式を下記のとおり改正いたします。

【最低制限価格（低入札調査基準価格）の算定式】

（土木工事）

現 行	改 正 後
①直接工事費の95% ②共通仮設費の90% ③現場管理費の90% ④一般管理費の55%	①直接工事費の 97% ②共通仮設費の90% ③現場管理費の90% ④一般管理費の55%
①～④の合計額（1万円未満切り捨て） ただし、予定価格の70～90%の範囲	①～④の合計額（1万円未満切り捨て） ただし、予定価格の70～90%の範囲

（建築・設備工事）

現 行	改 正 後
①（直接工事費の95%）の95% ②共通仮設費の90% ③現場管理費の90% ④一般管理費の55%	①（直接工事費の 90% ）の 97% ②共通仮設費の90% ③{ 現場管理費+(直接工事費の10%) } の90% ④一般管理費の55%
①～④の合計額（1万円未満切り捨て） ただし、予定価格の70～90%の範囲	①～④の合計額（1万円未満切り捨て） ただし、予定価格の70～90%の範囲

【低入札調査基準価格を下回った場合の失格基準の算定式】

(土木工事)

現 行	改 正 後
<p>下記項目の(1)～(5)に一つでも適合しないときは、失格とする。 (全て1万円未満を切り捨てた額)</p> <p>(1) 直接工事費の75%以上 (2) 共通仮設費の70%以上 (3) 現場管理費の70%以上 (4) 一般管理費の30%以上 (5) 次の①から④までの合計額から⑤を減じた額以上</p> <p>①直接工事費の95% ②共通仮設費の90% ③現場管理費の90% ④一般管理費の55% ⑤工事価格の3%</p>	<p>下記項目の(1)～(5)に一つでも適合しないときは、失格とする。 (全て1万円未満を切り捨てた額)</p> <p>(1) 直接工事費の75%以上 (2) 共通仮設費の70%以上 (3) 現場管理費の70%以上 (4) 一般管理費の30%以上 (5) 次の①から④までの合計額から⑤を減じた額以上</p> <p>①直接工事費の97% ②共通仮設費の90% ③現場管理費の90% ④一般管理費の55% ⑤工事価格の3%</p>

次ページへ続く

(建築・設備工事)

現 行	改 正 後
<p>下記項目の(1)～(5)に一つでも適合しないときは、失格とする。 (全て1万円未満を切り捨てた額)</p> <p>(1) <u>(直接工事費の95%)</u>の75%以上 (2) 共通仮設費の70%以上 (3) <u>現場管理費</u>の70%以上</p> <p>(4) 一般管理費の30%以上 (5) 次の①から④までの合計額から⑤を減じた額以上</p> <p>① <u>(直接工事費の95%)</u>の95% ② 共通仮設費の90% ③ <u>現場管理費</u>の90%</p> <p>④ 一般管理費の55% ⑤ 工事価格の3%</p> <p>※(1)については、提出された<u>工事費内訳書</u>の<u>直接工事費</u>と比較する</p> <p>※(3)については、提出された<u>工事費内訳書</u>の<u>現場管理費</u>と比較する</p>	<p>下記項目の(1)～(5)に一つでも適合しないときは、失格とする。 (全て1万円未満を切り捨てた額)</p> <p>(1) <u>(直接工事費の90%)</u>の75%以上 (2) 共通仮設費の70%以上 (3) <u>{現場管理費+(直接工事費の10%)}</u>の70%以上</p> <p>(4) 一般管理費の30%以上 (5) 次の①から④までの合計額から⑤を減じた額以上</p> <p>① <u>(直接工事費の90%)</u>の97% ② 共通仮設費の90% ③ <u>{現場管理費+(直接工事費の10%)}</u>の90% ④ 一般管理費の55% ⑤ 工事価格の3%</p> <p>※(1)については、提出された<u>工事費内訳書の直接工事費の90%</u>と比較する</p> <p>※(3)については、提出された<u>工事費内訳書の現場管理費+(直接工事費の10%)</u>と比較する</p>

○適用時期について

平成30年4月1日以降に入札(開札)する案件から適用いたします。

(平成30年3月中の公告・指名通知より適用)